

**NEWS**  
**01**

# 水道の相談窓口を 6つの庁舎に再編します

電話での問い合わせは「電話受付センター」へ

**注意** 相談窓口が変わる方がいます

- 白石区・厚別区にお住まいの方は**  
 白石料金センターから  
 ⇒南部水道センター厚別分室へ
- 西区・手稲区にお住まいの方は**  
 西部配水事務所から  
 ⇒北部水道センター八軒分室へ

007 **詳細** 水道局総務課 ☎(211) 7

なご、水道に関するご連絡や届け出などのお問い合わせは、「電話受付センター」で対応できるようにになり、より便利になります。

今まで別の庁舎にあった水道料金に関する窓口と配水管理に関する窓口が、7月19日(火)から同じ庁舎の「水道センター」に再編されます。

同じ庁舎になることで相談窓口が分かりやすくなるとともに、災害や事故のときにも速やかな対応ができるようになります。また、庁舎を8庁舎から6庁舎にすることで、職員数が減り、経費削減につながります。

なお、水道に関するご連絡や届け出などのお問い合わせは、「電話受付センター」で対応できるようにになり、より便利になります。

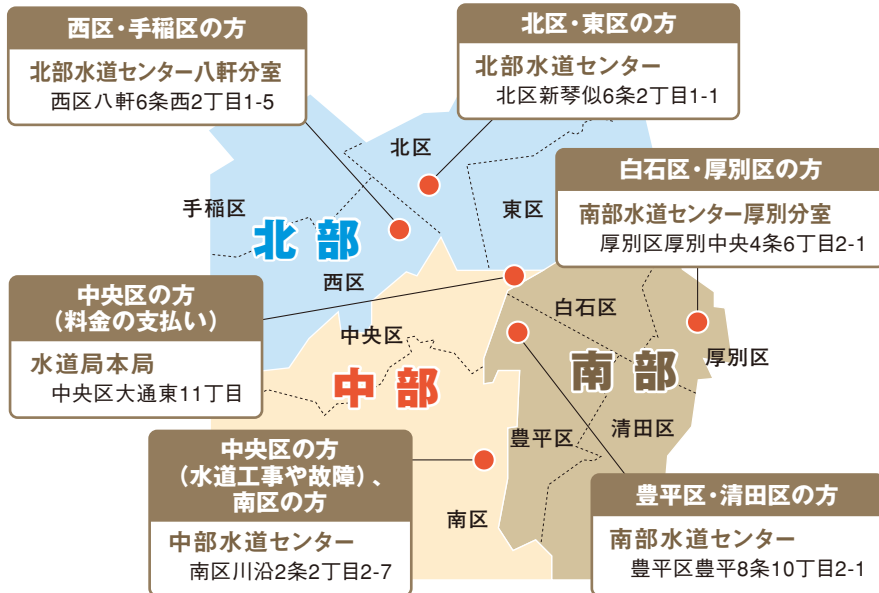
**7/19** (火) から

窓口でのご相談は  
水道センターへ

水道料金の支払い ▶ **料金課**  
 家庭の水道工事や故障 ▶ **配水管理課**

[受付時間] **平日**  
 午前8時45分～  
 午後5時15分

お住まいの区の水道センターの位置をご確認ください。



**庁舎再編でここが変わる!**

**窓口の場所が分かりやすく**

料金課と配水管理課が同じ建物に入るので、相談を1つの庁舎で済ませることができます(中央区にお住まいの方を除く)。

**速やかな対応**

料金・配水部門が迅速に連携できるようになるため、災害や事故が起こったときにも効率的な対応ができます。

**経費削減**

建物を8庁舎から6庁舎に減らし、併せて職員数も減らすため、年間1億円以上の経費を削減できる見込みです。

電話でのお問い合わせは **電話受付センター ☎211-7770** へ

水道に関するほぼ全ての問い合わせにお答えします。

- ◎引越しや水道休止の届け出  
**年中無休** 午前8時～午後9時
- ◎口座振替、クレジットカード払い  
**平日のみ** 午前8時45分～午後5時15分

- ◎道路からの水漏れ、急な水道事故
- ◎その他水道に関する問い合わせや  
 詳しい担当先のご案内  
**年中無休** 24時間受け付け

